

第4回笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

議事報告

開催日時：令和6年12月12日（木） 午後7時 開会

開催場所：笛吹市役所本館 3階 302会議室

出席者：佐藤委員長、一瀬委員、角田委員、秋田委員、石倉委員、杉山委員、
山寺委員、吉岡委員、須田委員、返田委員（総合政策部長）
政策課 政策推進担当 樋川課長補佐、河西主幹、阿部副主幹、
渡邊主査、角田文化財課長、瀬田課長補佐

欠席者：大川委員、近藤委員、長澤委員、山下委員、鈴木委員

傍聴人：非公開のため傍聴人なし

【進行：政策課課長補佐】

1 開会

2 委員長あいさつ

本日は年末のお忙しい中、お集まりいただき感謝する。

前回の第3回検討委員会では、市内文化施設の視察を行った。これまで会議の中で各施設の課題等の説明を受けていたところであるが、実際に施設を視察し、関係者の方から話を伺うことで、各施設の成り立ちや現状、課題などについてより深く理解できたことと思う。本日の第4回検討委員会では、本題でもある「文化施設の在り方」に関して協議を行う。忌憚なく、自由で活発な議論をお願いする。

3 議事

(1)各計画における笛吹市の文化施設の位置付けについて

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見等】

質問意見なし

(2)各計画を踏まえた文化施設の在り方について

事務局からの説明後、質疑応答を行った。

【質問意見等】

ア 青楓美術館

(委員)

全体での質問になるが、各施設については閉館や集約などの選択肢のほかに、前向きに整備を行うという考え方もある。しかし、整備を行うとした場合、同時にマンパワーも充実させる必要があると思う。在り方の検討を行うに当たり、施設の整備とあわせて人的な体制も整えるという理解で良いか。

(政策課)

そのとおり。

人的体制のことも含め、前提条件をつけずに、自由に御意見をいただきたい。

(委員)

整備方針案の一つに「市立美術館」として整備するとある。その場合は津田青楓という名称は残るのか。

(政策課)

具体的なことはまだ考えていないが、市立美術館として整備するとした場合、あくまで施設名称は「市立美術館」となるため、特別展示のような形で津田青楓作品を展示するといったことをイメージしている。

(委員)

笛吹市都市計画マスタープランの中に「市域全体がさながら風景博物館・桃源郷としての魅力をもっています」との文言がある。これは素晴らしい言葉であると感心した。

青楓美術館については、関係者から現地で存続させてほしいという声が多くある。一方で、大型バスが入ることができない状況は、場所としては不適切だと思う。そういった意味では、整備方針案にある「一宮町内の別の場所で「青楓美術館」として存続ということは良い選択肢になるのではないか。これが一宮町内に限定せずという話になると、賛同する人が少なくなると思う。

文化財を適切に保存・活用していくためには、それなりの原資が必要である。それを全て市に求めるのではなく、例えば自分たちでクラウドファンディングなどで資金を集め、持続的に運営が可能な方法に舵を切るべきだとも思っている。

(委員)

青楓美術館は津田青楓作品に特化させるという趣旨は十分理解できるが、笛吹市にはそれ以外にも様々な美術作品が収蔵されている。

市では、津田青楓作品以外の美術品をどのような形で表に出していくことを考えているのか。

(文化財課)

御坂町であれば穴山勝堂氏、境川町であれば桑原福保氏など、それぞれ郷土出身の作家の美術品を収蔵している。このような作品は、これまで春日居郷土館で特別展示として展示したこともある。今後も春日居郷土館での展示などを含めて検討していく。

(委員)

一宮町内に限らず市立美術館として整備するという案があるが、新設するにせよ春日居郷土館に集約するにせよ、実際に整備するためには相当は広さが必要である。

例えば、笛吹みんなの広場の土地を活用して、市立美術館として大きい施設を整備すればよいと思う。

イ 八代郷土館

(委員)

実際に視察してみて、率直な感想として、様々な民具があり面白い施設だなと思った。同時に使い方次第で十分に活用できると感じた。

例えば、民具の説明を行うボランティアガイドを活用するなどして、気軽に説明を受けることができれば、子供から大人まで理解を深めることができるのではないか。施設を歩いて民具を見るだけでも楽しめる。個人的には何とか残してほしい施設だと感じた。

(委員)

批判を覚悟の上で申し上げると、自宅の蔵の2階に転がっているようなものばかりだという印象を受けた。建物自体を保存することは良いが、その中身である民具を展示させることについては疑問を感じる。仮にしっかり展示させるのであれば、今のようにならざるを得るのではなく、歴史的な系統を並べるなど、かなり大がかりな整備やテコ入れが必要だと思う。

(委員)

私は民具などの古いものが好きである。今は古いものが重宝されている時代。なぜ古いものが大事かという、素晴らしい技術の下、作られたものであるからである。今のものは持ちが悪く、部品も5年ほどするとなくなってしまう。そういった意味でも、八代郷土館の民具はどれも素晴らしいものであった。

例えば、静岡県菊川市にある「黒田家代官屋敷資料館」では、国の重要文化財に指定されている建物のほか、武具、民具なども展示されており、多くの方が来館している。このように、古い民具なども使いようによっては十分に集客が見込めるはずである。

(委員長)

市では八代郷土館にある民具の価値を調べることは考えているか。

(文化財課)

八代郷土館に保存されている民具のリストの下書きがあり、その復元作業を行っている。これから写真をとって、どのようなものがあるか詳細に調べていく予定でいるが、詳細把握には時間がかかる見込みである。

(3) 春日居郷土館・小川正子記念館

(委員長)

春日居郷土館については、周辺に余裕スペースはないと見受けられたが、現実的に増設できるスペースはあるのか。

(政策課)

その場所の活用を前提としているわけではないが、あぐり情報ステーションの西側には若干のスペースがあるので、そういったところを活用することも考えられる。皆さんにはゼロベースで増設も含めて検討いただきたい。

(委員)

春日居郷土館には教育活動の一環としてよく訪問した。8月15日展では、訪問する度に戦争の悲惨さなどを学ぶことができ、児童の歴史教育の面においても素晴らしい施設であると思う。展示室が少ないといった課題がある中、増築も視野にという話があった。より見学しやすい施設になってほしいと思う。

(4) 旧小林家土蔵

質問意見なし

(5) 全体を通して

(委員)

青楓美術館については、ぶどう畑のアートギャラリーとして、こじんまりとした可愛らしい施設だと思う。ただし今の状態ではせますぎる。そこを改修するのか別の場所に移すのか、どちらが良いのかは答えを出すことはできない。

八代郷土館については、先日の視察において関係者の方が、これまでの経緯などを詳しく語ってくれ、保存されている農機具などの貴重さは十分に理解できたが、この先どのようにしていくのかという展望が中々見えなかった。先日テレビで八代町米倉の人形浄瑠璃が出ていた。このように市内には様々な文化財が残っているので、そういうのも含めて、八代郷土館で何かできればおもしろいと思う。民具については八代郷土館か春日居郷土館のどちらかで統一できれば良いのではないか。ここに行けばこれが見れるという形にしていき、市全体が博物館という考えも良いと思う。

(委員)

初めて発言する。究極的な意見になるが、生きていく上でどういうものが必要なのかという視点もある。何をするにもお金がかかる。様々な人の意見を聞いた中で、本当に必要なものと判断できるものについては残していくべきであると思う。

自分の子どもたちにも文化施設のことを聞いてみたところ、記憶にあるかな

いか曖昧であった。施設の近くに所在する学校の子どもたちだと授業で行ったりといったこともできるかもしれないが、離れた場所だと中々行くことはできない。また、大人でも、仕事の量が増え、みんな余裕がない状況の中、文化財は大切に価値があるものと分かっているにもかかわらず、それに触れる機会が少ない。

先ほどクラウドファンディングの話がでた。良い選択肢だと思うが、現実にはそう簡単にはいかない。文化施設が未来の負の遺産にはなってほしくないのに、後に残さずクローズするという選択肢もありではないかと考えている。

(委員)

峡東地域には、果樹、ワイン、温泉などたくさんアピールポイントがある。なぜ峡東地域全体でもっと宣伝していかないのか。文化財にしてもそうで、素晴らしいものがあるのであれば、それをしっかり表に出し、説明できるようになる必要がある。ただ見せるだけでは感動はない。説明を受けると興味がでる。

在り方を検討するためには、みんなの広場の活用も含め、様々な視点が必要だと思う。

(委員)

青楓美術館については、委員が言ったようにロケーション良く、展示作品も素晴らしい。しかし、それを多くの皆さんに見ていただくためには課題もある。

旧小林家土蔵と八代郷土館はいずれも民具や農具を集めただけという印象がある。

先日、県内にある類似施設として、甲州市の旧高野家住宅、中央市の豊富郷土資料館、南アルプス市の安藤家住宅を視察した。そこで感じたことは、笛吹市の文化施設は展示の仕方ができていないということである。せっかく集めたものなので、数を少なくしてでも、ボランティアガイドなどを活用し、未来に継承していくことも大事だと思う。施設ごとに特色をいかして整理していく必要がある。

4 その他

(1) 第5回検討委員会について

事務局から開催日時の候補日を提示した。

5 閉会

午後8時25分 閉会

第4回笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会

日時：令和6年12月12日（木）
午後7時00分～8時30分
会場：本館3階302会議室

次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1) 各計画における笛吹市の文化施設の位置付けについて（P1～P6）
- (2) 各計画を踏まえた文化施設の在り方について（P7～P8）

4 その他

- (1) 第5回検討委員会の開催日について

5 閉会

各計画における笛吹市の文化施設の位置付け

1 第二次笛吹市総合計画

(1) 計画期間 平成30年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 市の将来像「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」

- (3) 基本目標
- 1 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち
 - 2 幸せ実感 にぎわいあふれるまち
 - 3 幸せ実感 100年続くまち

(4) 幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち

安心して子供を産み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住みなれた場所でいきいきと暮らせるまちをつくります。

そして、市民一人一人が希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし幸せを実感できるまちをつくるため「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」を目標とします。

(5) 【施策】人と文化を育むまちづくり

【取り組むべき方向性】地域文化の普及と活用への取組の推進

地域に根ざした伝承文化や芸術は貴重な財産であり、市民が触れ親しむことができるよう、機会の創出や地域の活動支援に取り組むとともに、文化財の保存と活用に取り組みます。

【具体的な施策】

- ア 地域文化財の保存と活用
- イ 地域伝承文化への支援
- ウ 地域の歴史を学ぶ機会の提供
- エ 芸術、文化の振興

2 笛吹市教育大綱

(1) 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(2) 位置づけ

本市の教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の基本的計画として位置付けられています。

(3) 基本理念

人と文化を育むまちづくり

(4) 教育振興の基本目標

「豊かな心と郷土愛を育む芸術文化の振興」

芸術や文化、歴史の香り高い地域づくりを推進するため、市民が音楽演奏や芸術作品に触れ、親しむ機会の提供や地域活動の支援に取り組みます。

また、市内に分布する貴重な歴史的、文化的遺産を活用し、郷土への愛着を育む取組を推進します。

(5) 取組方針

「文化財の管理と史跡等の活用」

貴重な財産である文化財と各所に点在する史跡の保護、管理に努め、文化財や史跡について学ぶ機会を提供するとともに、次世代への継承を推進します。

本市の文化財、史跡及び美術品などの歴史、文化資源が持つ魅力発信の取組や「甲斐国千年の都」にふさわしい地域づくりを推進します。

また、出土遺物や美術品といった本市が所蔵する文化財については、より良い環境で作品を保管し、より多くの人に鑑賞してもらえるよう、文化施設ごとに展示内容の差別化を図ります。

3 第三次笛吹市社会教育計画

(1) 計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 基本理念 「学びあい 支えあい 高めあう地域力」

「社会教育」とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な体育及びレクリエーションの活動を含む教育活動とされています。

子どもや若者の健全な育成を地域で見守り、支えるため、家庭や地域の教育力の向上に努めるとともに、市民ニーズが多様化する中で、市民が学ぶ意欲を持ち、新しい知識の習得を励みとして学習できる環境づくりを目指します。

多くの市民が優れた芸術に触れ、地域の貴重な歴史的・文化的遺産を身近に感じられる環境を提供することも必要であり、地域活力の向上、地域を支える人材の育成に向けて、社会教育の分野で寄与していく。

- (3) 【施策】 人と文化を育むまちづくり
【取組の方向性】 「地域文化の普及と活用への推進」について

(4) 具体的取組

- ア 文化財史跡・天然記念物の保護、保存及び管理
- イ 市の文化財情報の発信
- ウ 春日居郷土館、八代郷土館での貴重な歴史資料の保存及び保存資料公開
- エ 青楓美術館の津田青楓作品の公開
- オ 春日居郷土館、八代郷土館、青楓美術館、八田家書院、八田御朱印公園の管理、運営及び企画展の開催。
- カ 春日居郷土館や小川正子記念館の展示や企画の充実
- キ 市内の文化財や史跡を案内するガイドの育成
- ク 市民や観光客が笛吹市の歴史や文化を学ぶ機会の充実
- ケ 釈迦堂遺跡博物館を核とした縄文文化の発信

4 笛吹市学校教育ビジョン

- (1) 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(2) めざす子ども像

「心豊かで 優しさあふれる ふえふきの子」

(3) 基本目標

- ア 「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成
- イ 人やふるさとを大切にすることの育成

(4) 基本方針と具体的な施策

- ア 【基本方針】「確かな学力」の育成と学びを深める教育
【具体的な施策】郷土学習の充実

笛吹市には、日本でも有数の縄文時代の遺跡や古墳、国分寺、国分尼寺などの遺跡が数多くあります。また、世界農業遺産として登録されたこの地に誇りを持ち、先人たちが築いた歴史、文化、自然に触れる活動を通して、ふるさとの良さを知り、それらを生み出した精神を学ぶことで、郷土を大切にすることを養います。

イ 【基本方針】心豊かな人間性、生き方を学ぶ教育

【具体的な施策】道徳教育の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、情操を育む様々な体験や、多様な考えや在り方に気づかれる学習の機会が大切です。学校教育全体を通して、子どもたちが相手と心から向き合う中で、自己理解や他者理解を深め、自分も相手もかけがえのない存在として大切にすることを育むため、優れた文化・芸術に触れる機会の充実を図る。

5 笛吹市都市計画マスタープラン

(1) 計画期間 令和3年4月1日から令和11年3月31日まで

(2) まちづくりの理念

「桃源郷の地に抱かれて、故郷に愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくりを目指します。」

本市は、古代の甲斐国の中心地、江戸時代の宿場町として古くから栄え、今日では、全国有数の桃やぶどうの産地、県内有数の温泉地として発展してきました。豊かな自然と美しい景観に恵まれ、数多くの観光資源や歴史文化資源が分布しており、市域全体が、さながら風景博物館・桃源郷としての魅力をもっています。

こうした魅力は、本市の誇れる大きな財産です。長い歴史と営みの中で育まれてきた財産を大切に育み、次代に継承していくことは、今を生きる私たちにとって大切なことです。

本市が誇る魅力を再認識し、積極的に活かしていくことにより、「桃源郷の地に抱かれて、ふるさとに愛着と誇りを感じ、いつまでも住み続けられるまちづくり」を目指します。

(3) まちづくりの目標

美しい自然と歴史・文化を慈しみ継承するまち

心豊かな暮らしを大切にするまち

地域の絆を深め学びささえあるまち

交流とふれあいを高めるまち

(4) 観光まちづくり方針

ア 基本方針

「温泉と果実のまちづくり」をテーマに、都市全体が個性と魅力を発揮する観光まちづくりを進めます。

イ 方針

「都市そのものが観光資源（博物館）となる魅力あるまちづくり」

市内には、大規模な公園、温泉施設、登山やトレッキングコース、博物館、ワイナリーなどの観光レクリエーション施設が数多く分布しています。また、これ以外にも、貴重な植物群落、古代の遺跡群や社寺、旧鎌倉往還や若彦路等の古道、文学碑、古民家や特徴のある農村景観、甲府盆地を一望する優れた眺望など、潜在的な観光資源が数多く分布しています。

こうした観光資源を掘り起こし、その価値を再認識し、観光や地域活性化に活かしながら、都市そのものが観光資源となる魅力を備えたまちづくりを目指します。

このことから、個性と魅力にあふれる多様な観光拠点の創出のため、歴史文化を活かした観光拠点の魅力の向上を図っていく。

6 第3次笛吹市観光振興計画

(1) 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

(2) 目指す観光地像

「ここにしかない出会いがあります 笛吹市」

本市には、先人たちが長い時間をかけて培った歴史・文化を始め、良質の温泉、日本一の生産量である桃やぶどうなどの果実、世界に誇る四季を通じて楽しめるワイン、世界文化遺産である富士山の眺望や、日本の原風景が残る街並みなど、様々な魅力があります。

一方で、観光客が旅行に求めるものは多様化し、旅行スタイルが変化するなど、観光を取り巻く状況は日々変化しています。また、人口減少が進む中、裾野の広い総合産業である観光産業は、地域への雇用創出や経済的効果など、活力ある地域づくりへの効果が期待されています。

こうした中、多数の観光地の中から、本市に目を止めていただき、本市を目的地として来ていただけるような、持続性のある魅力的な観光地域づくりに取り組む必要があります。

本市の豊富な地域資源を磨き上げ、「本市でしか味わうことのできない旅」を提供することで、他の観光地との差別化を図ります。あわせて、観光客だけでなく、市民一人一人が身近な地域の魅力を再発見し、郷土への誇りと自信を育むことができるよう、本市の魅力を広く発信していきます。

(3) 基本方針1 地域資源の保全と活用

基本方針3 通年型観光の確立（教育旅行の推進）

「歴史的建造物を活かした観光ルート開発」

市内には、「甲斐國一宮 浅間神社」を始めとする有数の歴史的建造物が多数存在しています。探求的教育旅行にも活用できる歴史文化史跡をPRし、新たな笛吹市の魅力として、観光客誘致につなげていきます。

各計画を踏まえた文化施設の在り方

1 文化施設全体の在り方

文化施設は、市の貴重な財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的に公開・活用することで、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるためにある。同時に、大切な観光資源でもあり、観光振興や地域振興などにも寄与する。

学校教育においても、優れた文化・芸術に触れることで、児童生徒の豊かな心と郷土愛を育むことに寄与する。

各文化施設の展示については、各施設に特色を持たせ、差別化を図る。

2 整備方針（案）

(1) 青楓美術館

- ア 現在の場所で改修
- イ 一宮町内の別の場所で、「青楓美術館」として存続
- ウ 一宮町内の別の場所で、津田青楓作品のほか、本市の偉人やゆかりのある芸術家の作品を展示する「市立美術館」として整備
- エ 一宮町内に限定せず、「市立美術館」として整備
- オ 閉館し、作品は小池氏に返還

(2) 八代郷土館

- ア 春日居郷土館に集約し、閉館
- イ 市域全体の民具・民俗に特化した展示
- ウ 民具を春日居郷土館に集約し、体験や史跡巡りの拠点、案内所として利用
- ウ ボランティアガイドを活用した運営
- エ イベントでの活用、市民等へ貸出しを行う施設

(3) 春日居郷土館・小川正子記念館

- ア 八代郷土館の民具を含め、市域全体の歴史、民俗、文化等を展示する市立博物館として、増築も視野に整備
- イ 民具・民俗を除く、市域全体の歴史、文化等を展示する市立博物館として整備
- ウ 小川正子記念館内の展示物は、小川正子療養の家で展示
- エ 常設展示が通年行える整備

(4) 旧小林家土蔵

- ア カフェとしての利用
- イ 本市の偉人を紹介する施設整備
- ウ 他の施設に集約して閉館